

9月は高齢者福祉月間

西播磨レインボーカードを配布します

カードの提示により、9月の1か月間、市内外の文化施設等への入場が「無料」となります。

- **配布対象者** 昭和31年9月1日以前にお生まれの方で、まだカードをお持ちでない方
※既にカードをお持ちの方は、同じカードを今年もご利用できます。
- **配布方法** 高年福祉課、各総合支所地域振興課窓口で配布します。
運転免許証等、生年月日が確認できるものをご持参ください。
- **利用対象施設**



たつの市	龍野歴史文化資料館／霞城館／うすくち龍野醤油資料館／室津民俗館／室津海駅館／埋蔵文化財センター（企画展示含む）
姫路市	姫路城／動物園／好古園／美術館（常設展）／姫路文学館（常設展）／名古屋山霊苑仏舎利塔／水族館／手柄山温室植物園／平和資料館／姫路科学館（常設展）／書写の里・美術工芸館
赤穂市	歴史博物館／海洋科学館／民俗資料館／美術工芸館（田淵記念館）
太子町	歴史資料館

▶ 高年福祉課(☎64・3152)、●地域振興課(☎75・0253)、●地域振興課(☎72・2523)、●地域振興課(☎322・1451)

広報 たつの

お知らせ版

8月
2021.8.25
No.382



行政

「たつの市都市計画マスタープラン(素案)」のパブリックコメントを実施

平成27年の「たつの市都市計画マスタープラン」改定以降、激甚化・頻発化する自然災害や新たな感染症による意識や行動の変容など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした新たな課題への対応を踏まえ、この度、都市計画マスタープランの素案を作成しましたので、市民の皆様から意見を募集します。

■ **閲覧・募集期間** 9月1日(水)～30日(木)

提出資格

- ・ 市内在住又は在勤、在学の方
- ・ 市内に事務所を有する方
- ・ 市税の納税義務を有する方
- ・ 本計画に利害関係のある方

閲覧場所

都市計画課、各総合支所地域振興課

※市ホームページにも掲載

- **提出方法** 閲覧場所に設置又は市ホームページ掲載の意見書様式に記入の上、持参又は郵送(当日消印有効)、FAX、メールにて提出
- **提出・問い合わせ先** 都市計画課(☎64・3223)

「たつの市土地利用計画(素案)」の縦覧を実施

現在、まちづくりの指針となる「たつの市都市計画マスタープラン」の改定を検討しています。それに伴い、市街化調整区域の土地利用方針を定める「たつの市土地利用計画」の素案を作成しましたので、縦覧します。素案に意見のある方は、左記のとおり意見を提出することができます。

■ **縦覧・受付期間** 9月1日(水)～15日(水)

提出資格

- ・ 市内在住の方
- ・ 市内の土地の所有権又は建物の所有を目的とする対抗要件を備えた地上権若しくは賃借権を有する方

■ **縦覧場所** 都市計画課、各総合支所地域振興課

■ **提出方法** 縦覧場所に設置の意見書様式に記入の上、持参又は郵送(当日消印有効)にて提出

■ **提出・問い合わせ先** 都市計画課(☎64・3223)

下水道接続のお願い

市では、市内全ての家屋で下水道が使用できるように整備を行っています。

下水道には、皆さんの日常生活等が出た汚水を処理し、きれいな水にして川や海に戻す役割があります。快適で安心な生活が送れるよう、下水道への接続がお済みでない方は、早期の接続をお願いします。

下水道への接続工事は、必ず市の指定工事店をご利用ください。詳細は左記までお問い合わせください。

▼ **下水道管理課**(☎64・3168)

「道の駅みつ」臨時休館について

「道の駅みつ」の施設設備改修のため、次のとおり臨時休館します。

- **期間** 9月6日(月)～10日(金)
 - **範囲** 道の駅みつ体験学習室以外の全館(トイレ・自動販売機コーナーはご利用いただけます)
- ▶ **観光振興課**(☎64・3156)

